

保医第156号
令和6年6月3日

関係課長 殿

医療政策課長
(公印省略)

**令和7年度地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る基金充当希望事業及び新規事業
提案調べについて（依頼）**

みだしのことについて、令和7年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の計画策定及び予算要求を検討するに当たり、令和7年度の基金の充当希望事業の金額及び新規提案事業の有無を把握する必要があります。

新規事業の提案については、別添のとおり関係機関及び団体に依頼しており、提案がある場合は所管課へ提出するよう依頼しておりますので、提出があった場合は、事業の必要性や他の国庫補助事業の活用の有無等の確認を行った上で、提出のあった関係機関又は団体と調整し、妥当と判断した場合は、新規事業として提案してください。

また、新規事業又は拡充事業として提出した事業については、各事業担当課において、財政課に対し、令和7年度の新規事業又は箇所新規事業として要求するようお願いいたします。

なお、今回の基金充当希望事業及び新規事業提案調べについては、計画策定及び予算要求の参考とさせていただくものであり、本調査への提出をもって事業採択を確約するものではありませんので、予めご了承ください。

記

1 提出期限

令和6年8月2日（金曜日）

2 提出を要する書類

- (1) （様式1）令和7年度地域医療介護総合確保基金（医療分）充当希望事業一覧
- (2) （様式2）新規事業要望調査表
- (3) （様式3）新規事業積算内訳
- (4) （様式4）国の標準事業例に該当しないが基金事業として適当であるとする理由書
- (5) その他参考資料（積算根拠、事業実施スケジュール等）

※ (2)から(5)については、新規提案事業のみ提出。(4)及び(5)については必要に応じて提出

3 提出先・方法

下記担当までメールにて提出してください。

4 留意事項

- (1) 新規提案事業については、別添1「新規事業の提案に当たっての留意事項」に基づき提案すること。
- (2) 関係機関又は団体からの新規事業の提案については、地域医療構想との関連性や関係機関又は団体の意向を確認する観点から、必要に応じて、医療政策課職員の同席のもと、ヒアリングを実施
- (3) 積算は沖縄県の見積基準を基本に行うとともに、積算資料は必ず添付すること。
- (4) 研修事業については、研修内容と実施スケジュールを添付すること。
- (5) 既存事業の拡充については、新規事業として提案すること。
- (6) 施設又は設備整備については、地域医療構想の達成に資するものかどうか等、その必要性を個別に判断する。

5 医療政策課ホームページへの掲載

提出を要する様式等については、以下のとおり沖縄県ホームページに掲載しますので、適宜、関係機関や団体へ案内してください。

【URL】 <https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/iryoy/1005807/1005824/1005830.html>

【県HPからのアクセス方法】 ホーム > 健康・医療・福祉 > 医療 > 公募・補助金等

保健医療介護部医療政策課
医療対策班 古堅 (IP 2884)
furugend@pref.okinawa.lg.jp